

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
令和3年度の業務実績に関する評価結果の反映状況について

評価項目（※）	令和3年度業務実績に係る評価結果 において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
1 研究の推進及び成果の普及・活用	<p>○研究成果の発信・普及</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中で、オンラインを活用した研究成果や知見の発信に努めた結果、成果の公表件数は昨年度より1割ほど増加したが、昨年度に続き数値目標を下回った。</p> <p>今後は、さらに発信手法を工夫し、様々な機会を捉えて成果の普及に努める必要がある。</p>	<p>【令和4年度実績】</p> <p>○研究成果の発信・普及について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の対策が進んだことから、対面での発表機会は回復してきており、口頭での公表が増加した。これに伴い、紙媒体や電子媒体から口頭での発表に移行が一部認められた。一方で、積極的な成果の公表に努めたことから、公表件数は増加した。 ・研究成果発表会やセミナーは、オンラインを基本とし、可能なものは対面またはオンラインと対面の併用で開催した。また、法人本部で「令和3年度主な研究成果」をとりまとめたほか、各試験場等で年報や技術資料等を刊行し、関係機関等への配付やホームページでの公開などにより、新しい研究成果や道総研の有する知見の周知・普及に努めた。 ・技術資料として、「衛星画像を用いた秋まき小麦“きたほなみ”の茎数推定・起生期無追肥判定の実施マニュアル」や「木造一般建築物の遮音性能向上ガイドブック」などを作成し、公開した。また、本部と研究本部が連携して、「ビジネスEXPO」「アグリビジネス創出フェア in Hokkaido」「知財ビジネスマッチング」等の展示会に出展し、製品化の事例等を紹介した。さらに、道総研が実施するプロジェクト（チャレンジプロジェクト等）への参画メンバーを募るため、企業訪問を積極的に行い、関連する成果の紹介を行った。 ・農業、水産、森林の各研究本部では、道の普及組織との連絡会議等を開催し、研究成果や知見に関する情報共有や、研究・普及活動の相互協力について意見交換を行うとともに、研究成果を生産現場における現地指導に活用した。 ・研究成果の発信・普及にあたり、公式シンボルマークや一般向けに制作した「きらり道総研」ロゴなどを活用し、道総研の認知度向上に努めた。

		<p>【令和5年度計画】</p> <p>○研究成果の発信・普及について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会での発表や学術誌への投稿等を行い、研究成果を広く公表する。 ・成果発表会やセミナー、刊行物、ホームページ等を用いて研究成果や知見を広く発信・周知する。 ・技術資料等の発行や展示会への出展、企業訪問などにより研究成果の普及・活用を促進する。 ・農林水産分野においては、道の普及組織等と緊密に連携し効果的な普及に取り組む。 ・道の普及組織との連絡会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図るとともに、連携して研究成果のPRや現地指導に取り組む。 ・成果の発信・普及においては、シンボルマークを使用するなど、道総研の認知度向上に努める。
--	--	---

※「令和3年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果」（令和4年8月北海道公表）による評価項目

評価項目（※）	令和3年度業務実績に係る評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
2 総合的な技術支援・連携の推進及び広報機能の強化	<p>○依頼試験、設備使用等の実施</p> <p>依頼試験・設備使用の利用者の増加に向け、パンフレットの配布や研修会、企業訪問、ホームページやメールマガジン等において積極的にPRし、利用者の認知度や利便性の向上を図った。その結果、設備使用の申込件数は増加したものの、依頼試験の申込件数が減少したことにより、依頼試験、設備使用の申込件数としては1,323件と数値目標を下回った。</p> <p>今後は、あらゆる機会を通じて利用者に対するPRを行うとともに、試験体や資料の郵送受入れや機器貸出の際の接触機会の低減など、感染防止対策を十分に徹底しつつ、企業等の利用者に活用いただけるよう取組手法を工夫する必要がある。</p>	<p>【令和4年度実績】</p> <p>○依頼試験、設備使用等の実施について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等の技術開発、製品開発などを支援するため、企業等からの依頼に基づく各種試験・分析・測定・調査等を行い、成績書等を交付した。また、企業等の技術開発、製品開発などを支援するため、道総研の保有する試験設備や機器の貸し出しを行った。 技術支援制度の利用者を対象にアンケートを実施した(有効回答60件)ところ、利用しにくい点・改善すべき点として「手続きの煩雑さ」、「相談する部署が分かりにくい」、「ホームページがわかりにくい」などの意見が寄せられたため、相談者への丁寧な説明や、様々なPR場面での総合相談窓口の紹介に努めた。 技術支援制度に関するチラシやパンフレットを配布するとともに、ホームページに試験内容や利用料金を掲載するなど、技術支援制度の利用促進のための情報発信を行った。また研修会・講習会、展示会などを活用したPRのほか、連携機関と協力したPR活動を行い、利用者増加に努めた。 <p>【令和5年度計画】</p> <p>○依頼試験、設備使用等の実施について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や調査等を行う依頼試験を実施するとともに、試験機器等の設備を貸与する。実施に当たっては、書類や試験データ等の適切な取り扱いや確認作業を徹底し、適正に行う。 利用者から寄せられたニーズ・意見等を把握して、利便性の向上を図る。 利用の増加に向けて、ホームページや、展示会、成果発表会等でのPR、関係団体や市町村を訪問しての紹介など情報の発信機会の増加に取り組む。

評価項目（※）	令和3年度業務実績に係る評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
<p>2 総合的な技術支援・連携の推進及び広報機能の強化</p>	<p>○外部機関との連携 新たに包括連携協定（6件）、研究分野別連携協定（4件）を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図ったほか、オンラインを活用するなどして、連携協定先との意見交換や事業実施に取り組んだ。今年度も新型コロナウイルスの影響が継続し、事業の実施件数が1,290件と目標数値を下回った。 今後は、連携強化に向け、感染対策措置なども十分に見定めつつ、新たな実施手法による柔軟な取組を積極的に展開する必要がある。</p>	<p>【令和4年度実績】 ○外部機関との連携について、以下の取組を行った。 ・新たに研究分野別連携協定3件を締結し、道総研の連携基盤の拡大を図った。また、連携先との共同研究、講習者の受け入れ、北海道イノベーションプラットフォームを通じた技術相談を行った。 ・連携協定や連携コーディネーター等のネットワークを活用するため、連携協議会や研究交流会・展示会・セミナー等の開催を通じ人材交流や連携強化に取り組んだ。 ・北海道総合研究プラザ等を拠点に研究会等を開催したほか、連携協定先である大学等と、対面もしくはオンラインで連携協議会を開催し、共同研究や技術支援等の連携に関する情報交換・意見交換を行った。</p> <p>【令和5年度計画】 ○外部機関との連携について、以下の取組を行う。 ・大学、他の研究機関などの外部機関との連携基盤の構築、充実を図り、共同研究の実施、普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などに取り組む。 ・連携協定や連携コーディネーター、産学官金のコーディネートを担う人材のネットワークを活用し、連携を推進する。 ・北海道総合研究プラザを効果的に活用するほか、各地域においても研修会の開催や意見交換の場を設けるなど連携交流に取り組む。</p>

評価項目（※）	令和3年度業務実績に係る評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
5 その他業務運営	<p>○コンプライアンスの徹底 不祥事発生防止に向けた管理職員による職場研修の実施や、「行動のルールとモラル」、「ハラスメントの防止等に関する指針」に基づき、コンプライアンスの徹底に資する取組を全職員に対して積極的に実施したところであるが、令和2年度に発生した事例について職員の懲戒処分を行った。</p> <p>今後も、これまでの取組の内容及び効果を詳細に分析するとともに、道民の範たる公的機関の職員であるという深い自覚と、コンプライアンス意識の徹底になお一層取り組んでいく必要がある。</p>	<p>【令和4年度実績】</p> <p>○コンプライアンスの徹底について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（研究部長級、研究主幹級、主査級、主任級、新規採用職員）において、職員倫理、交通違反・事故の防止やハラスメントに関する講義を行った。また、綱紀の保持等に関して各試験場等に機会ある度に通知するなど、役職員に対して法令遵守意識の定着強化を図った。 ・ハラスメント防止に関する意識向上等を目的として、管理職員を対象に外部講師によるハラスメント研修を実施したほか、コンプライアンス意識の徹底とハラスメントの事前防止に向けた取組として全職員を対象に、「コンプライアンス」「ハラスメント」「ダイバーシティ」のeラーニング研修を実施した。 ・内部監査計画に基づき、公的研究費の適正な管理・執行を図るため、リスクアプローチ監査(不正が発生する可能性が高い要因に重点的に人員や時間を充てる監査)等を実施した。 ・正当な理由のない欠勤が発覚後、所属における会議などにおいて綱紀粛正の徹底や「行動のルールとモラル」について周知するなど、再発防止に向けた取組を実施した。 <p>【令和5年度計画】</p> <p>○コンプライアンスの徹底について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や会議等の場を効果的に活用し、全職員に対して法令遵守の徹底を図るとともに、ハラスメントの未然防止等に向けた取組を推進する。 ・研究活動における不正行為の防止を図るとともに、公的研究費の適正な管理、執行を図るため、「内部監査計画」に基づき監査を計画的に実施する。

評価項目（※）	令和3年度業務実績に係る評価結果において取組の強化を求められた事項	業務運営及び計画への反映状況
5 その他業務運営	<p>○安全確保・リスク管理</p> <p>令和3年9月17日、林業試験場の構内において乗用芝刈機で芝刈作業中の契約職員が乗用芝刈機の下敷きとなり意識がない状態で同僚職員に発見され、事故者を発見後、直ちに救急(119)連絡し、救急車到着後、救急隊員により心肺蘇生を図り、病院への搬送途中でドクターカーに乗り替えて引き続き心肺蘇生を行いながら病院へ搬送したが、その後、死亡が確認された。</p> <p>今回の重大事故の重さを組織全体で認識し「二度と同じような事故を起こさない」という想いを共有するとともに、各職場における安全管理に向けた取組の継続はもとより、道総研の総力を挙げて職場環境の安全性を一層高めていく必要がある。</p>	<p>【令和4年度実績】</p> <p>○安全確保・リスク管理について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「道総研安全衛生管理規程」を改正し、各試験場に安全衛生委員会を設置すること、安全管理者及び衛生管理者を配置することを明記し、各試験場等においては、安全衛生委員会で安全衛生に係る各種取組状況について意見交換を行い、安全衛生意識の向上を図った。 また、総括安全衛生委員会を開催し、法人全体の労働災害等の発生防止をはじめとする安全衛生管理について徹底を図った。 • 職員が研究活動などの本来業務に注力するためには、安全な職場環境づくりが必要不可欠であることから、「安全管理」を専掌する職員を配置し、体制強化を図った上で、集中的かつ重点的に推進する体制とした。 • 業務上の事故等のリスクマネジメントを行うにあたり、外部有識者の安全管理に関する専門的、技術的知見を活用することにより、労働災害の未然防止及び職員の安全確保を図ることを目的として、安全管理アドバイザーを配置した。また、安全管理アドバイザーが試験場等を訪問し、現場を見ながら指導等を行う職場巡視を3回（8場/全24場）実施した。 • 安全パトロールや交通安全講習会を実施し、各試験場等の安全教育に取り組んだ。 また、組織全体の安全推進を目的として、各試験場長等が参加する「安全推進・情報連絡会議」を6月から新たに毎月開催することとし、労働災害及び業務車事故に係る事項を共有し、同類事故の発生防止に努めた • 階層別研修（新任部長級、新任研究主幹級、新任主査級、新任主任級、新規採用）において、新たに職場の災害リスク低減等を議題とした安全に関する講義を行った。 <p>【令和5年度計画】</p> <p>○安全確保・リスク管理について、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • リスクアセスメントの実施や安全パトロールの強化のほか、研修会や講習会への参加、安全教育の実施などを徹底し、引き続き、組織全体で取り組む。 • イベントの開催に当たっては、事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。 • 事故・災害等の緊急事態の発生時に、より迅速かつ的確に対応に当たれるよう、「危機管理マニュアル」を周知・徹底する。